

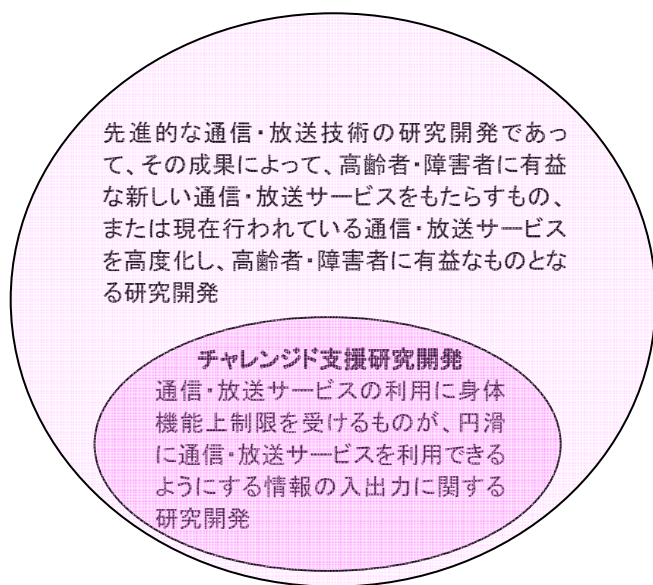
参考 高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成事業の概要

平成 22 年度から、「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の名称を、「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」に変更。
平成 24 年度からは、総務省において「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」として実施。

● 目的と概要

高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発等を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者に対し、必要な資金の1/2相当額か3千万円のいずれか低い額（通信・放送サービスの円滑な利用を可能とするための情報の入出力に係る技術に関する研究開発を行うものである場合は、1/2相当額か4千万円のいずれか低い額）を助成することにより研究開発を支援。

● 対象となる研究開発



● 助成対象事業者の要件

1. 助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること。
2. 研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であること。
4. 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
5. 助成対象事業に係る経理その他事務についての確かな管理体制および処理能力を有すること。

● 研究開発内容の要件

[研究開発の要件]

助成対象事業となる研究開発が、交付申請する年度を含み3年度以内に完了すること。

[研究開発内容の要件]

- ア 高齢者・障害者を対象とする新たな役務を提供する事業または役務の提供の方式を改善する事業の創出に資するものであること。（新規性）
- イ 助成対象事業者が遂行する助成対象事業が、高齢者・障害者の利便の増進に資するものであること。（有益性）
- ウ 開発される技術により創出される新規事業が、将来的に大きく成長する可能性があること、または開発される技術が、通信・放送技術として幅広く波及する可能性があること。（波及性）

● 助成実績

年度	H9	H10	H11	
			当初	補正
応募件数	19	53	27	41
助成件数	9	16	12	11
助成額(万円)	10,159	14,500	17,100	16,000

H12		H13	H14	H15	H16
当初	補正				
21	19	25	39	41	23
10	12	8	10	9	12
17,000	20,000	16,664	18,274	15,812	16,528

H17	H18	H19	H20	H21	H22
25	16	18	13	11	13
9	11	9	5	6	8
15,026	14,063	9,613	2,998	6,202	7,480

H23	累計[H9~H23]	
19	応募件数	423
7	助成件数	164
5,466	助成額(万円)	222,884